

# 糸魚川市公共施設等総合管理指針

## 個別計画

分類：子育て支援施設

|    |              |           |
|----|--------------|-----------|
| 第1 | 保育所、幼稚園      | 1P（こども課）  |
| 第2 | 子育て支援センター    | 9P（こども課）  |
| 第3 | 発達支援センターめだか園 | 12P（こども課） |
| 第4 | 児童館          | 15P（こども課） |

平成31年2月 策定

令和8年3月 改訂

# 第1 保育所、幼稚園

## 1 施設一覧

### (1) 施設総括表（令和5年4月1日現在）

| 種別         | 施設数 | 経過年数別の施設数 |      |      |      |      |
|------------|-----|-----------|------|------|------|------|
|            |     | ～10年      | ～20年 | ～30年 | ～40年 | ～50年 |
| 保育所(へき地含む) | 9   |           | 3    | 2    | 3    | 1    |
| 幼稚園        | 2   |           |      | 2    |      |      |
| 合計         | 11  |           | 3    | 4    | 3    | 1    |

### (2) 施設の詳細（令和8年4月1日現在）

|    | 施設名称                   | 住所          | 建築年度<br>(経過年数)  | 構造  | 新耐震<br>基準 | 施設面積<br>(㎡) | 階<br>数 | 定員<br>(人) |
|----|------------------------|-------------|-----------------|-----|-----------|-------------|--------|-----------|
| 1  | 大和川保育園                 | 大字大和川 978   | 1978<br>S53(45) | RC造 | ○         | 691.20      | 2      | 60        |
| 2  | 西海保育園                  | 大字水保 1843   | 1983<br>S58(40) | RC造 | ○         | 400.36      | 1      | 60        |
| 3  | 糸魚川東保育園<br>(R9.4.1民営化) | 東寺町 2-4-2   | 2003<br>H15(20) | 木造  | ○         | 1,311.20    | 1      | 140       |
| 4  | 中央保育園                  | 横町 2-7-20   | 1998<br>H10(25) | 木造  | ○         | 855.47      | 2      | 105       |
| 5  | やまのい保育園                | 上刈 1-14-1   | 2012<br>H24(11) | 木造  | ○         | 1,853.71    | 1      | 140       |
| 6  | 大野保育園                  | 大字大野 1980-1 | 1988<br>S63(35) | RC造 | ○         | 445.00      | 1      | 60        |
| 7  | 寺地保育園                  | 大字寺地 150-1  | 1993<br>H05(30) | 木造  | ○         | 366.01      | 1      | 60        |
| 8  | 田沢幼稚園                  | 大字田海 13-2   | 1993<br>H05(30) | RC造 | ○         | 962.04      | 2      | 140       |
| 9  | 青海幼稚園                  | 大字青海 675    | 1993<br>H05(30) | 鉄筋  | ○         | 829.99      | 2      | 120       |
| 合計 |                        |             |                 |     |           | 7,714.98    |        | 885       |

※ RC造：鉄筋コンクリート造

## 2 現状と課題

### (1) これまでの施設整備規模、配置状況

#### ① 設置経過

市内の保育所・幼稚園は、市が設置した公立（公営）の保育・教育施設と、地域の実情や歴史的背景などから設立した社会福祉法人や学校法人が運営する私立（民営）の保育・教育施設がある。

平成17年の市町合併時、公立の保育・教育施設は、糸魚川地域に保育所（へき地保育所含む）11園、青海地域に保育所（へき地保育所含む）2園と幼稚園2園があり、合併前に整備した保育・教育施設は現状のまま新市に引き継がれている。

なお、能生地域は、合併前から私立の保育所のみである。

## ② 整備規模

公立の保育・教育施設は、建設当時の就学前児童数に応じた園児の定員及び施設規模を設定し、整備してきた。

## ③ 配置状況（令和8年4月1日現在）

おおむね小学校区単位に1園があり、市街地には定員100人以上の大規模園が多く、集落地域は、定員60人以下の小・中規模園となっている。

現在の保育・教育施設は、以下のとおり公立9園、私立10園である。

| 種別<br>地域 | 公立                      |       | 私立                             |              | 計  |
|----------|-------------------------|-------|--------------------------------|--------------|----|
|          | 保育所の数<br>(へき地保育<br>所含む) | 幼稚園の数 | 保育所の数<br>(事業所内<br>保育事業所<br>含む) | 認定こども園<br>の数 |    |
| 糸魚川地域    | 6                       |       | 3                              | 2            | 11 |
| 青海地域     | 1                       | 2     |                                |              | 3  |
| 能生地域     |                         |       | 3                              | 2            | 5  |
| 計        | 7                       | 2     | 6                              | 4            | 19 |



当市は集落が点在していることから、広い範囲で小中学校が配置され、就学前児童が通う保育所・幼稚園においても、おおむね小学校の近隣に配置されている。

市町合併時、公立の保育・教育施設は、前述のとおり計15園であったが、その後、平成21年に公設民営の下早川保育園（現：はやかわ保育園）を、運営主体である社会

福祉法人に譲渡したほか、今井・寺島・市振へき地保育所3園が園児の減少等により閉園した。さらに、浦本保育園、根知保育園も同様に閉園となり、現在は計9園となっている。

また、私立の保育・教育施設は、保育所6園と認定こども園4園の計10園である。

## (2) 利用状況

### ① 公立の園児数（令和7年4月1日現在）

単位：人

| 種別  | 名称   | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計      | 定員  |
|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|-----|
| 保育所 | 大和川  | 0   | 7   | 3   | 10  | 6   | 11  | 37     | 60  |
|     | 西海   | 1   | 3   | 7   | 4   | 6   | 3   | 24     | 60  |
|     | 糸魚川東 | 3   | 14  | 16  | 21  | 15  | 21  | 90     | 140 |
|     | 中央   | 0   | 13  | 11  | 11  | 14  | 14  | 63     | 105 |
|     | やまのい | 4   | 14  | 17  | 22  | 22  | 23  | 102    | 140 |
|     | 大野   | 0   | 6   | 2   | 4   | 6   | 8   | 26     | 60  |
|     | 寺地   | 0   | 8   | 19  |     |     |     | 27     | 60  |
| 幼稚園 | 田沢   |     |     |     | 16  | 10  | 15  | 41     | 140 |
|     | 青海   |     |     |     | 10  | 10  | 12  | 32     | 120 |
| 合計  |      | 8   | 65  | 75  | 98  | 89  | 107 | ※⑦ 442 | 885 |

### ② 市全体の園児数の推移（各年4月1日現在）

|            |        | H22    | H27   | R2     | R5    | R6    | R7     | R8見込  |
|------------|--------|--------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|
| 0歳児        | 園児数(人) | 30     | 34    | 39     | 22    | 12    | 17     | 17    |
|            | 入園率(%) | 9.20   | 12.93 | 19.50  | 15.60 | 9.37  | 11.56  | 12.18 |
| 1歳児        | 園児数(人) | 123    | 123   | 141    | 122   | 111   | 105    | 112   |
|            | 入園率(%) | 35.96  | 44.73 | 70.14  | 70.11 | 76.02 | 78.35  | 74.83 |
| 2歳児        | 園児数(人) | 162    | 156   | 192    | 143   | 139   | 126    | 136   |
|            | 入園率(%) | 47.51  | 58.21 | 79.33  | 82.66 | 80.81 | 88.73  | 84.07 |
| 3歳児        | 園児数(人) | 342    | 290   | 213    | 193   | 113   | 166    | 157   |
|            | 入園率(%) | 99.71  | 99.32 | 100.94 | 99.48 | 66.47 | 99.4   | 88    |
| 4歳児        | 園児数(人) | 331    | 299   | 235    | 199   | 140   | 168    | 169   |
|            | 入園率(%) | 98.81  | 98.03 | 99.57  | 99.00 | 72.16 | 97.67  | 89.61 |
| 5歳児        | 園児数(人) | 334    | 322   | 260    | 236   | 145   | 194    | 191   |
|            | 入園率(%) | 100.00 | 99.08 | 100.00 | 99.58 | 72.86 | 99.48  | 90.64 |
| 合計         | 園児数(人) | 1,322  | 1,224 | 1,080  | 915   | 660   | ※⑧ 776 | 782   |
|            | 入園率(%) | 65.41  | 70.83 | 80.00  | 81.69 | 65.41 | 81.08  | 76.06 |
| 公立施設入園率(%) |        | 54.08  | 58.66 | 58.89  | 55.85 | 57.25 | 56.96  | —     |

幼児人口は減少傾向にあり、3歳未満の園児の入園率が増加傾向にあるが、園児数全体としては緩やかに減少していく見込みである。

※ 入園率は、園児数(人)／住民基本台帳児童数(人)で算出する。

なお、R8の見込みは、直近3か年の平均値である。

※ 公立施設入園率は、※⑧公立の園児合計数(人)／※④市全体の園児合計数(人)で算出した。

### (3) 課題

少子高齢化が進むなか、核家族化や地域コミュニティの衰退、保護者の労働環境の変化等により、保育へのニーズも多種多様になっている。中でも3歳未満児の入園率が増加傾向にある。

しかし、将来の園児数は、緩やかに減少していくと予想されるため、地域の実情に応じた保育・教育の提供を基本に、保育・教育施設として適切な規模の集団保育を確保しながら、子どもの活動が豊かに展開される最適な子育て環境が必要となる。

当市は、地域に密着した小規模園が多く点在しており、今後、園児数の減少により保育・教育施設が供給過剰となることが推測される。

また、昭和50～60年代に建設された大和川保育園、西海保育園、大野保育園が、老朽化しており、大規模改修又は建替えが、近い将来の課題である。

改築や大規模改修等については、民設は建設費に対して50%の国庫補助があり、市と事業者が25%ずつ負担するものであるが、公設には補助制度がないため、全額市の負担となる。

運営費についても、民営は国・県から給付費の負担はあるが、公営は交付税による措置があるものの、全額市の負担となる。

このことから、経費負担を比較し、今後の施設整備や運営には、民間の活力を導入していくことが有効である。

糸魚川市公共施設等総合管理指針による当市の財政状況からすると、現在の保育所・幼稚園すべて同じ規模で同様に維持していくことは困難であることから、今後の未就学児童数を見込んだ適正配置と、民営化の推進が喫緊の課題であると言える。

## 3 分析と評価

### (1) 総合管理指針による分析と評価

保育・教育施設としては、園児の安全安心を最優先に、適切に運営管理しており、施設の設置目的を達成している。

一方、マネジメントの視点でライフサイクルコスト※（生涯経費）を考えた場合、現在の保育・教育施設を同じ規模で維持していくには、今後40年間に26億円更新費用が必要で、現在の施設運営費、年平均6.5億円（人件費含む）の施設運営費を合わせると、年平均7.2億円の財政負担となり、前項のとおり現状維持は困難であると分析される。

※ ライフサイクルコスト 企画から維持管理、取壊しによる過程で必要な経費の合計額をいう。

### (2) まちづくりとの関係

本格的な少子高齢化社会を迎え、地域コミュニティの活性化が課題となっている。保育所・幼稚園は、地域コミュニティの場となっており、災害時の避難所にもなっているため、まちづくりの重要な施設であるといえる。

### (3) 利用者の動向

3歳未満児の需要は増加傾向にあるが、少子化に伴い、総体的な利用者は減少傾向にある。

なお、保護者は子どもが就学を目指す小学校の所在地域を優先としつつ、家庭状況や保育・教育の質及び様々なサービス内容、通園の利便性等を考慮して施設を広く選択できることから、個人のライフスタイルに合わせた利用が進むと推測される。

## 4 整備方針

### (1) 適正規模、適正配置の基本的考え方

幼児期は生涯の基礎を養う重要な時期であり、適正規模の集団生活を通じて園児一人一人の発達を促すことが必要である。当市は地域特性により園の規模が多様であるが、今後の見通しを踏まえて約100人規模の公立保育施設は2園にとどまり、保育士確保や施設老朽化等の課題がある。配置に当たっては、居住・勤務地域など保育ニーズの高い地域を優先し、就学前児童数や将来人口推計による地域間のバランスを考慮する。園児数減少が見込まれる施設は、市と地域・保護者等の合意の下で適正配置と子育て環境の整備を進め、小学校整備計画や民営化も合わせて検討する。

このため、令和7年7月に「保育園等の適正配置及び公立保育園の民営化ガイドライン」を策定した。基本方針は地域特性を踏まえ、子どもの育ち合いが可能な適正規模を維持し、成長段階に応じた持続可能で質の高い教育・保育を提供することである。適正配置は原則中学校区単位で検討し、園児数20人未満や老朽化で安全確保が困難な園を統合・再編の目安とする。目標規模は概ね1園60人程度とし、中学校区内に少なくとも1園を確保する。民営化は運営主体を市から民間へ移すことで、概ね100人以上や大規模更新が必要な園を対象とし、公私連携型の方式で引継保育等により継続性を確保、保護者・法人・市による三者協議で対応する。

### (2) 整備に関する基本的考え方

令和2年に策定した「糸魚川市子ども・子育て支援事業計画」は、保育・教育、地域子ども・子育て支援事業の計画並びにそれに対応する提供体制の確保の内容等について定めている。

また、「糸魚川市公共施設等総合管理指針」と整合を図りつつ、より効果的・効率的な保育・教育施設の運営のために、社会情勢の変化を捉え、公営と民営の優位性や地域的なバランスを考慮しながら、それぞれの役割を明確にして、市全体の保育環境の整備を進めていかなければならない。

なお、老朽化が著しく、大規模改修を行っても長寿命化が合理的でない場合（施設の劣化状況、立地環境等の要因から長寿命化改修に適さない場合）には、将来の園児数を見込んだ必要最低限の改築、移転改築を検討することとする。

市内全体における「保育のあり方」検討を早急に進める中で必要な改築・大規模改修の規模や範囲等を検討する。

## 5 その他

第3次糸魚川市総合計画の施策の方向は、以下のとおりである。

子ども・子育て推進体制の充実

- ・糸魚川市子ども一貫教育方針に基づき、市民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、地域、幼稚園、保育園、学校等が相互に協力し、地域社会が一体となった子育てを推進します。

## 6 対策の優先順位の考え方

原則として後述の施設点検の結果及び築後経過年数から優先順位を判断する。なお、それだけでは順位付けが難しい場合、施設利用状況や防災機能（避難所指定）などその他情報も考慮し、総合的に判断する。

## 7 個別施設の状況等

| 施設名     | 劣化の状況    |    |          |          |          | 特記事項等         |
|---------|----------|----|----------|----------|----------|---------------|
|         | 屋上<br>屋根 | 外壁 | 内部<br>仕上 | 電気<br>設備 | 機械<br>設備 |               |
| 大和川保育園  | B        | B  | C        | C        | C        | 窓、サッシの腐食が激しい。 |
| 西海保育園   | C        | D  | C        | C        | C        | 外壁の劣化が激しい。    |
| 糸魚川東保育園 | A        | A  | A        | A        | A        |               |
| 中央保育園   | A        | A  | B        | B        | B        |               |
| やまのい保育園 | A        | A  | A        | A        | A        |               |
| 大野保育園   | C        | D  | C        | C        | C        |               |
| 寺地保育園   | B        | C  | C        | B        | B        |               |
| 田沢幼稚園   | C        | B  | B        | B        | B        |               |
| 青海幼稚園   | C        | B  | B        | B        | B        |               |

(A 概ね良好 B部分的に劣化 C広範囲に劣化 D広範囲に著しい劣化)

8 令和元年度から令和10年度までの検討計画

単位：千円

| スケジュール |   |  |   |   |   |
|--------|---|--|---|---|---|
| 年度     | R1  | R2   | R3  | R4  | R5  |
| 内容     | 田沢・青海幼稚園<br>・空調設備整備<br>11,271                             | 西海保育園<br>・床修繕<br>1,243<br>糸魚川東保育園<br>・駐車場修繕<br>1,078<br>大和川保育園<br>・外壁改修<br>8,496 | 大和川保育園<br>・外壁改修<br>13,382<br>寺地保育園<br>・トイレ修繕<br>1,276 | 大和川保育園<br>・プール改修<br>1,793<br>糸魚川東保育園<br>・空調改修<br>25,025<br>中央保育園<br>・外壁改修<br>26,199 | 田沢幼稚園<br>・外壁改修<br>5,000<br>・調理室改修<br>10,000 |
|        | 糸魚川東保育園<br>・遊戯室照明修繕<br>3,294<br>中央保育園<br>・電気設備修繕<br>1,105 |  |   |   |   |
| 計      | 15,670  | 10,817   | 14,658  | 53,017  | 15,000                                      |

| スケジュール |   |   |  |  |  |
|--------|---|---|--|--|--|
| 年度     | R6  | R7  | R8   | R9   | R10  |
| 内容     | 田沢幼稚園<br>・外壁改修<br>5,000<br><br>大規模園民営化の検討<br>公立園継続の検討 | 田沢幼稚園<br>・外壁改修<br>7,000<br><br>大規模園民営化の検討<br>公立園継続の検討 | 糸魚川東保育園空調設備修繕<br>24,000<br><br>やまのい保育園空調設備修繕<br>50,000 | 糸魚川東保育園の民営化<br><br>公立保育園の大規模改修<br>50,000<br><br>やまのい保育園の大規模改修<br>30,000<br><br>公営園の統廃合<br>民営法人等の適正規模への集約 | 公営園の統廃合<br>民営法人等の適正規模への集約<br><br>公立幼稚園の大規模改修<br>50,000 |
|        |   |   |  |  |  |
| 計      | 5,000   | 7,000   | 74,000   | 80,000   | 50,000   |

※上記計画は令和8年度における総合計画実施計画や予算編成等の調整前の検討資料である。

## 第2 子育て支援センター

### 1 施設一覧

#### (1) 施設基本情報（令和5年4月1日現在）

|   | 施設名称                           | 所在地            | 建築年<br>(経過年数)   | 構造        | 建物<br>面積<br>m <sup>2</sup> | 備考                   |
|---|--------------------------------|----------------|-----------------|-----------|----------------------------|----------------------|
| 1 | 糸魚川子育て支援センター                   | 上刈1丁目<br>14番1号 | 2012<br>H24(11) | 木造        | 123                        | やまのい保育園に併設(H24)      |
| 2 | 糸魚川東部子育て支援センター<br>(R9.4.1統合予定) | 上覚33番地         | 2009<br>H21(14) | 木造        | 108                        | はやかわ保育園に併設(H11)      |
| 3 | 能生子育て支援センター                    | 能生1180<br>番地2  | 1995<br>H7(28)  | 鉄筋コンクリート造 | 118                        | 能生児童館に併設(H7)         |
| 4 | 青海子育て支援センター                    | 田海605番地        | 2009<br>H21(14) | 鉄骨造       | 74                         | 青海総合福祉会館ふれあいに併設(H12) |
| 計 |                                |                |                 |           | 423                        |                      |

※ 子育て支援センター 年少組未満や未就学の子どもと、その保護者を対象に、遊びを学んだり、育児の不安や悩みを相談する場である。

### 2 現状と課題

#### (1) これまでの施設整備規模、配置状況

平成21年度から順次開設し、現在は糸魚川地域に2か所（糸魚川、糸魚川東部）、能生地域と青海地域に1か所ずつの配置となっており、いずれの施設も公的施設内に併設している。

3歳未満の乳幼児を対象としており、それぞれ規模は100m<sup>2</sup>程度であるが、青海子育て支援センターは、同一施設内の運動場等を利用して事業実施する場合もある。

#### (2) 利用状況（延べ人数）

単位：人

| 年度     | 糸魚川   | 糸魚川東部 | 能生    | 青海    | 合計     |
|--------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 平成26年度 | 7,347 | 1,710 | 3,596 | 4,420 | 17,073 |
| 平成27年度 | 5,734 | 2,458 | 4,109 | 5,861 | 18,162 |
| 平成28年度 | 7,092 | 2,374 | 4,149 | 6,985 | 20,600 |
| 平成29年度 | 7,419 | 2,618 | 3,968 | 6,921 | 20,926 |
| 平成30年度 | 7,575 | 2,799 | 4,163 | 6,687 | 21,224 |
| 令和元年度  | 5,678 | 1,902 | 2,591 | 2,769 | 12,940 |
| 令和2年度  | 2,617 | 437   | 1,801 | 2,533 | 7,388  |
| 令和3年度  | 2,779 | 802   | 1,065 | 2,006 | 6,652  |
| 令和4年度  | 3,279 | 500   | 1,804 | 1,964 | 7,547  |
| 令和5年度  | 3,946 | 937   | 1,327 | 3,296 | 9,506  |
| 令和6年度  | 3,406 | 733   | 1,897 | 2,992 | 1,897  |

- ・新型コロナウイルス感染症の流行により利用者数が激減したが、令和4年度から回復傾向にある。
- ・最寄りの施設だけではなく、複数の支援センターを利用する保護者もいる。

### (3) 課題

令和8年度に全天候型子ども遊戯場の整備を計画しており、その施設内に糸魚川子育て支援センターを移設することで、利用者の利便性向上につなげることを想定している。また、移設時に東部子育て支援センターの統合を行うことで機能充実を図る。なお、糸魚川子育て支援センターが移設した場合には、隣接の発達支援センター※「めだか園」を拡張し、発達支援の拡充を図る。

※ 発達支援センター ことばやからだの発達・成長に不安のある子どもと保護者を対象に、親子で遊ぶ場を通して子どもの発達を支援している。

## 3 分析と評価

### (1) 総合管理指針による分析と評価

乳幼児の遊び場及び保護者の身近な相談窓口として設置目的を果たしている。

また、児童の虐待や発達面についての早期発見と対応の場としての機能も有している。現状は併設型であり、単独設置よりも維持管理費の負担が抑えられていると考えられることから、公共施設等総合管理指針の主旨に沿っている。

### (2) まちづくりとの関係

子育て世代を対象とした施設であり、市の将来性を考え、配置など一体的に考えるべき施設であるといえる。

### (3) 利用者の動向

子どもの数の減少により、全体的な利用者数が減少していくことが想定される。

しかしながら、定住対策などと併せて、若者が住みよいまちづくりとともに維持を図っていきたい施設である。

## 4 整備方針

### (1) 適正規模、適正配置の基本的考え方

子育て支援センターは、現在、満3歳未満児を主な対象として運営しており、この範囲であれば現行の施設規模でも一定の対応が可能である。一方で、利用者からは兄弟利用等を理由とした対象年齢拡大のニーズがあり、全天候型子ども遊戯場の整備により、年齢の異なる子どもが一緒に遊べる環境を確保することで対応していく考えである。

また、乳幼児と保護者が利用者であることから、施設までの距離が過度に遠くならない配置が重要であり、子育ての孤立防止の観点からも地域に身近な支援体制の維持が必要である。このため、当面は市内4か所体制を基本としつつ、1か所を全天候型子ども遊戯場へ移設し、令和9年度を目途に、糸魚川子育て支援センターへ東部子育て支援センター1か所を統合することで、機能強化と効率化を図る。なお、運営については民間委託の活用も含め、持続可能な体制づくりの検討を進めていく。

## (2) 整備に関する基本的考え方

子育て支援センターは他の公共施設に併設されていることから、本体施設の更新や再編の機会を捉え、より効果的な子育て環境の整備を進める必要がある。特に、全天候型子ども遊戯場への移設により、遊びと相談・交流機能を一体化した地域子育て支援拠点としての機能強化を図ることを基本とする。

当面は既存施設の有効活用を前提に、必要最小限の修繕による長寿命化を基本とするが、利用ニーズの変化や施設の老朽化の状況を踏まえ、必要に応じて移設や改築等も検討し、全体としてバランスの取れた施設整備を進めていく。

## 5 その他

第3次糸魚川市総合計画の施策の方向は、以下のとおりである。

子ども・子育て推進体制の充実

- ・ 育児相談や子育てサークルの活動支援の中心となる子育て支援センターの事業内容を充実します。

## 6 対策の優先順位の考え方

原則として後述の施設点検の結果及び築後経過年数から優先順位を判断する。なお、それだけでは順位付けが難しい場合、施設利用状況や防災機能（避難所指定）などその他情報も考慮し、総合的に判断する。

## 7 個別施設の状態等

| 施設名            | 劣化の状況    |    |          |          |          | 特記事項等              |
|----------------|----------|----|----------|----------|----------|--------------------|
|                | 屋上<br>屋根 | 外壁 | 内部<br>仕上 | 電気<br>設備 | 機械<br>設備 |                    |
| 糸魚川子育て支援センター   | A        | A  | A        | A        | A        | やまのい保育園併設          |
| 糸魚川東部子育て支援センター | B        | B  | B        | B        | B        | はやかわ保育園併設          |
| 能生子育て支援センター    | D        | D  | C        | C        | C        | 能生児童館併設            |
| 青海子育て支援センター    | A        | A  | A        | A        | A        | 青海総合福祉会館<br>ふれあい併設 |

(A 概ね良好 B 部分的に劣化 C 広範囲に劣化 D 広範囲に著しい劣化)

## 8 令和元年度から令和10年度までの検討計画

単位：千円

| スケジュール |       |    |    |    |  |     |
|--------|-------|----|----|----|--|-----|
| 区分     | R1～R5 | R6 | R7 | R8 | R9   | R10 |
| 内容     |       |    |    |    | 糸魚川子育て支援センターの移設<br>東部子育て支援センターの統合<br>(全天候型子ども遊戯場の整備) |     |

※大規模な施設修繕はそれぞれの本体施設の修繕計画の中で行う(子育て支援センターとしての計画記載は省略)。

## 第3 発達支援センターめだか園

### 1 施設一覧

#### (1) 施設基本情報（令和5年4月1日現在）

|   | 施設名称             | 所在地            | 建築年<br>(経過年数)   | 構造 | 施設面積<br>m <sup>2</sup> | 備考         |
|---|------------------|----------------|-----------------|----|------------------------|------------|
| 1 | 発達支援センター<br>めだか園 | 上刈1丁目<br>14番1号 | 2012<br>H24(11) | 木造 | 144                    | やまのい保育園に併設 |

### 2 現状と課題

#### (1) 設置経過

発達支援センターめだか園は、障害児通園事業・ささゆり教室を前身とした児童発達支援施設※で、開設当初は中央保育園内に設置していたが、平成24年12月、やまのい保育園の移転新築に伴い同園に移転・併設することとなった。

※ 児童発達支援施設 障害児通所施設の一つで、小学校前の6歳までの障害のある子どもが主に通い、支援を受けるための施設である。

#### (2) 利用状況

単位：人

| 年度     | 利用登録者数 | 年間延利用者数 |
|--------|--------|---------|
| 平成25年度 | 80     | 1,308   |
| 平成26年度 | 84     | 1,445   |
| 平成27年度 | 67     | 1,569   |
| 平成28年度 | 76     | 1,666   |
| 平成29年度 | 74     | 1,136   |
| 平成30年度 | 71     | 1,593   |
| 令和元年度  | 70     | 1,297   |
| 令和2年度  | 65     | 1,312   |
| 令和3年度  | 54     | 968     |
| 令和4年度  | 54     | 909     |
| 令和5年度  | 54     | 870     |
| 令和6年度  | 42     | 678     |

- ・少子化により子どもの数が年々減少しているため、それに伴い利用登録者数は減少傾向にある。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行により、近年は年間延利用者数が減少した。

#### (3) 課題

子どもの数が年々減少しているため、利用登録者数は減少傾向にある。一方で子どもの発達や成長に関心を持ち、適切な関わり方についての相談を希望する保護者は増加傾向にあり、必要とされる施設である。しかし、そのための指導や支援を行う職員の不足、

相談スペース等の不足が課題となっており、現在計画中の全天候型子ども遊戯場に糸魚川子育て支援センターが移設した場合に、施設の拡張を見込んでいる。

### 3 分析と評価

#### (1) 総合管理指針による分析と評価

設置目的は、障害の状態に応じた発達支援であり、目的と運営が合致している。

児童発達支援センターの保育園併設は、設備等を共用しており、現状は公共施設等総合管理指針に基づいた効率的な運用となっている。

#### (2) 利用者の動向

少子化傾向にあるものの、発達障害等の社会的な理解が進んできたことや支援を必要とする子どもの割合が増えており、めだか園の利用を希望される保護者は今後も一定数を保つものと考えられる。

### 4 整備方針

#### (1) 適正規模、適正配置の基本的考え方

児童発達支援業務に関する資格を持つ職員を集中的に配置する必要があるため、施設数は市内1か所を適正配置と考える。ただし、参加者に支援プログラムを行っているときは、保護者用観察室として一時的に相談室等も使用することがあるため、その間、相談員等との相談（面談）や個別支援を行うためのスペースがないなど課題はある。

このことから、規模としては150㎡から300㎡が適切である。

#### (2) 整備に関する基本的考え方

やまのい保育園内には、観察室・相談室など児童発達支援施設に必要な設備等が整備されていることから、当面は同園内での整備拡充を検討するが、建替えや移転を検討する際には、立地位置などの諸条件を検討する。

### 5 対策の優先順位の考え方

やまのい保育園内に併設されているため、同園の整備に併せて検討する。

## 6 個別施設の状態等

| 施設名              | 劣化の状況    |    |          |          |          | 特記事項等    |
|------------------|----------|----|----------|----------|----------|----------|
|                  | 屋上<br>屋根 | 外壁 | 内部<br>仕上 | 電気<br>設備 | 機械<br>設備 |          |
| 発達支援センター<br>めだか園 | A        | A  | A        | A        | A        | やまのい保育園内 |

(A 概ね良好 B部分的に劣化 C広範囲に劣化 D広範囲に著しい劣化)

## 7 令和元年度から令和10年度までの検討計画

単位：千円

| スケジュール |            |    |    |    |                       |     |
|--------|------------|----|----|----|-----------------------|-----|
| 区分     | R1～5       | R6 | R7 | R8 | R9                    | R10 |
| 大規模修繕  | 大規模修繕の計画なし |    |    |    | 糸魚川子育て支援センター移設による居室拡張 |     |

※大規模改修等は、「やまのい保育園」が施設主体として行うこととし、同園について、令和10年度までの間における大規模修繕の計画はない。

## 第4 児童館

### 1 施設一覧

#### (1) 施設基本情報（令和5年4月1日現在）

|   | 施設名称  | 所在地       | 土地面積<br>㎡ | 建築年<br>(経過年数)  | 構造 | 建物面積<br>㎡                | 備考 |
|---|-------|-----------|-----------|----------------|----|--------------------------|----|
| 1 | 能生児童館 | 能生 1180-2 | 2,433.78  | 1995<br>H7(28) | RC | 1階：473.23<br>(全体：826.44) |    |

※ RC：鉄筋コンクリート造

### 2 現状と課題

#### (1) これまでの施設整備規模、配置状況

市町合併前の能生町が整備した市内唯一の市所有児童館である。

2階建てで、1階部分が児童館、2階部分を子育て支援センターとして利用している。

(2階部分は、当初図書館であった。)

平成9年に学童保育\*が法制化され、現在では市内でも学童保育が一般的であるが、保護者の就労の有無に関わらず利用できること、開設時間内での自由な出入りや、無料であること、日曜日も開設していることなど、利用しやすくなっている。

※ 学童保育 仕事で昼間保護者のいない家庭の小学生を対象とし、放課後などに遊びを中心とした活動を行うもので、当市は放課後児童クラブ室として運営している。

#### (2) 利用状況

単位：人

| 年度     | 幼児    | 小学生   | 中学生 | 一般    | 合計     |
|--------|-------|-------|-----|-------|--------|
| 平成27年度 | 3,519 | 7,298 | 216 | 2,742 | 13,775 |
| 平成28年度 | 2,257 | 8,826 | 102 | 2,007 | 13,192 |
| 平成29年度 | 2,211 | 7,072 | 133 | 2,047 | 11,463 |
| 平成30年度 | 2,468 | 6,819 | 158 | 1,997 | 11,442 |
| 令和元年度  | 2,643 | 6,410 | 208 | 2,390 | 11,651 |
| 令和2年度  | 1,466 | 6,528 | 182 | 1,459 | 9,635  |
| 令和3年度  | 1,300 | 6,173 | 700 | 1,382 | 9,555  |
| 令和4年度  | 1,456 | 6,278 | 788 | 1,617 | 10,139 |
| 令和5年度  | 2,339 | 6,190 | 294 | 3,063 | 11,886 |
| 令和6年度  | 2,205 | 5,696 | 65  | 2,555 | 10,521 |

※新型コロナウイルス感染症の流行により利用者数が激減したが、令和4年度から回復傾向にある。

#### (3) 課題

建築から20年以上が経過しており、外壁コンクリートに部分的な亀裂が生じるなど、

施設の維持補修が今後の課題となってくる。

現状で想定している 10 年以内の大規模修繕は、外壁改修がある。

### 3 分析と評価

#### (1) 総合管理指針による分析と評価

子どもの数が減少する中においても、夫婦共働きや核家族化の進行により、利用者数は横ばい傾向にある。これは、安定した利用があることを示すものであり、言い換えると設置目的に合致した運営といえる。

なお、2階部分の能生子育て支援センターと合わせ、子どもの年代に応じて使える複合的施設となっている。

#### (2) まちづくりとの関係

能生事務所や能生体育館の近くに位置し、能生地域の主要な行政機能の一部を担っている。市内では唯一の施設であり、需要も十分にあると考える。

#### (3) 利用者の動向

現状は横ばい状態であるが、子どもの数の減少により今後利用者数が減少する可能性がある。

休日になれば能生地域だけでなく、糸魚川や青海地域の児童の利用もある。市外の利用者も時々ある。

### 4 整備方針

#### (1) 適正規模、適正配置の基本的考え方

子育て世代のニーズとして児童館の利用需要があり、現在は年に数回、移動児童館を能生地域の公民館等で開催しているところである。

一方で、市内でも放課後児童クラブ室が開設されており、最低限の子どもの居場所は確保されている状況があるため、糸魚川地域や青海地域での設置要望もあるが、ニーズを把握した上で検討しなければならない。

運営については民間に委託する方法も考えられ、受託可能な社会福祉法人等があれば運営委託することを検討する。

能生児童館のように、子育て支援センターなど他の施設との複合設置も考えられるが、設置場所と利用者の利便性を含めた検討が必要であり、規模と機能により以下のとおり分類し、設置地域での必要機能を吟味して検討を行う必要がある。

| 区分     |        | 職員                     | 面積                         | 設備                      |
|--------|--------|------------------------|----------------------------|-------------------------|
| 小型児童館  |        | 児童厚生員 2 名以上            | 217.6 m <sup>2</sup><br>以上 | 集会室、遊戯室、図書室、事務執行に必要な設備。 |
| 児童センター | 児童センター | 児童厚生員 2 名以上<br>体力増進指導者 | 336.6 m <sup>2</sup><br>以上 | 必要に応じ、相談室、創作活動室及び静養室等   |

|  |          |                                 |        |                               |
|--|----------|---------------------------------|--------|-------------------------------|
|  | 大型児童センター | 児童厚生員2名以上<br>体力増進指導者<br>年長児童指導者 | 500㎡以上 | 上記に加えて年長児童用設備（スタジオ、トレーニング室など） |
|--|----------|---------------------------------|--------|-------------------------------|

## (2) 整備に関する基本的考え方

現在の施設について、まず最低限の修繕を行うこととし、可能な長寿命化を図って利用することを第一とする。

また、維持管理については、指定管理者による運営も検討する。

## 5 その他

第3次糸魚川市総合計画の施策の方向は、以下のとおりである。

|  |
|--|
| <p>子育てと仕事の両立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児をしながら働く保護者へ育児支援の各種制度の充実を図るとともに、企業に対して短時間勤務の導入などを働きかけ、就労環境の整備を推進します。</li> </ul> <p>地域で行う子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てに関する様々な援助を求める世代と援助できる世代間の交流拡大を図り、地域全体で子育て中の家庭を支える体制や子育てしやすい環境整備を推進します。</li> </ul> |
|--|

## 6 対策の優先順位の考え方

原則として後述の施設点検の結果及び築後経過年数から優先順位を判断する。なお、それだけでは順位付けが難しい場合、施設利用状況や防災機能（避難所指定）などその他情報も考慮し、総合的に判断する。

## 7 個別施設の状態等

| 施設名   | 劣化の状況    |    |          |          |          | 特記事項等              |
|-------|----------|----|----------|----------|----------|--------------------|
|       | 屋上<br>屋根 | 外壁 | 内部<br>仕上 | 電気<br>設備 | 機械<br>設備 |                    |
| 能生児童館 | D        | D  | C        | C        | C        | 施設の2階に子育て支援センターを併設 |

(A 概ね良好 B部分的に劣化 C広範囲に劣化 D広範囲に著しい劣化)

8 令和元年度から令和 10 年度までの検討計画

単位：千円

| スケジュール |    |                  |    |    |    |
|--------|----|------------------|----|----|----|
| 年度     | R1 | R2               | R3 | R4 | R5 |
| 内容     |    | 空調設備改修<br>29,370 |    |    |    |

| スケジュール |    |                |                |                |                |
|--------|----|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 年度     | R6 | R7             | R8             | R9             | R10            |
| 内容     |    | 外壁改修<br>20,000 | 外壁改修<br>20,000 | 外壁改修<br>20,000 | 屋上改修<br>20,000 |

※上記計画は令和 8 年度における総合計画実施計画や予算編成等の調整前の検討資料である。